

# これから迎える冬本番に向けて！ 除雪、流雪溝の利用はマナーを守って！

## ●流雪溝に大量の雪を流さない。

大量の雪を一度に流すと、下流で水上がりを起こし、通行者や近隣の皆さんに大変迷惑となります。地区内で調整して除雪を行いましょう。特に機械を使って流雪溝に雪を入れるのはやめてください。

## ●流雪溝のフタはしっかり閉める。

作業が終わったら、必ずフタを道路と平らとなるよう、しっかり閉めてください。フタに除雪車がぶつかって、フタが壊れてしまうことがあります。

## ●流雪溝の中網は外さない

毎年、県内で流雪溝に転落して死亡する事故が発生しています。危険ですので、流雪溝の中網は絶対に外さないでください。

## ●路上駐車をしない

路上駐車は除雪作業の障害となりとても危険です。路上駐車は絶対にしないでください。

## ●道路や歩道に面した屋根には雪止めをつける

道路や歩道に面した屋根からの落雪で、物損や人身事故が発生しており危険です。屋根には雪止めをつけ、事故の防止に努めてください。また、屋根の雪下ろし等で道路に下ろした雪はすぐに片づけましょう。

## ●除雪後の路上に雪を出さない

除雪後の路上に雪を出すと道幅が狭くなったり、雪が凍ってスリップ事故の原因になったりして危険です。また、出入り口付近の雪の片付けにご協力をお願いします。

## ●除雪車に近寄らない

除雪作業の妨げになる他、重大な事故が起きる恐れがあります。

- 町道除雪に関する問い合わせは、建設水道課 住宅水道室 ☎43-2015
- 県道除雪に関する問い合わせは、最上総合支庁 道路計画課 ☎29-1389
- 国道除雪に関する問い合わせは、国交省尾花沢国道維持出張所 ☎0237-23-2521

# ❗ 灯油の流出事故にご注意ください

## ～流出事故を防ぐための心掛け～



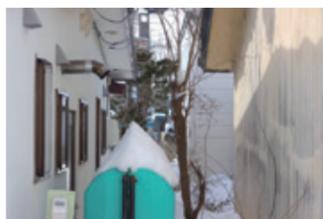
### 配管場所には目印を

除雪するときに配管を傷つけないよう、目印を付けておきましょう。



### その場を離れない

灯油を小分けにするときは、絶対にその場を離れないようにしましょう。



### 落雪に要注意！

落雪によるホームタンクの破損に気を付けましょう。



### 定期点検は必ず

配管やタンクの定期点検を忘れずに受けましょう。

○お問い合わせ 総務企画課 危機管理室  
町民税務課 町民生活室

☎43-2111 (代表)

## 令和6年度 最上町職員給与のあらまし

# 町職員の給与状況をお知らせします

町職員の給与について、あらましをお伝えします。

町職員の給与は、国や他の地方公共団体、民間企業の給与などを考慮し、町議会の審議を経て定められます。(地方公務員法第24条)

令和5年度の歳出総額に占める人件費の割合は15.2%でした。

また、令和6年度当初予算における職員給与費は6億9,526万円で、職員1人当たり約594万円となっています。詳しくは、総務企画課総務庶務室までお問い合わせください。(☎43-2111)

### 1. 人件費の状況 (令和5年度普通会計決算)

区分	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	人件費率 (令和4年度)
令和5年度	77億8,178万円	11億8,594万円	15.2%	16.4%

※人件費には、特別職に支給される給与・報酬を含む。

### 2. 職員給与費の状況 (令和6年度普通会計当初予算)

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
最上町	117人	4億4,871万円	6,426万円	1億8,229万円	6億9,526万円	594万円
山形県	16,165人	673億2,423万円	115億5,674万円	267億2,070万円	1,056億166万円	653万円

※職員手当に退職手当は含まない。給与費は令和6年度予算計上額。

### 3. 職員の平均給料月額と平均年齢

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	318,400円	41.7歳
技能労務職	380,200円	55.9歳

(令和6年4月1日現在)

### 4. 職員の初任給の状況

区分	最上町	山形県	
一般行政職	大卒	189,900円	199,100円
	高卒	168,300円	168,300円

(令和6年4月1日現在)

### 5. 職員手当の状況

区分	内容
期末手当	計2.45月分 (6月:1.225月分 12月:1.225月分)
勤勉手当	計2.05月分 (6月:1.025月分 12月:1.025月分)
退職手当	勤奨・定年 ※ ( ) は自己都合 勤続20年: 24.586875月分 (19.6695月分) 勤続25年: 33.27075月分 (28.0395月分) 勤続35年: 47.709月分 (39.7575月分) 最高限度: 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)

(期末・勤勉手当: 令和6年4月1日現在 退職手当: 令和6年4月1日現在)

### 6. 特別職の報酬等の状況

区分	内容
給料	町長 820,000円 副町長 620,000円 教育長 575,000円
報酬	議長 340,000円 副議長 280,000円 議員 265,000円
期末手当	町長・副町長・教育長 3.20月分 (6月:1.60月分 12月:1.60月分) 議長・副議長・議員 3.20月分 (6月:1.60月分 12月:1.60月分)

(令和6年4月1日現在)

### 7. 部門別の職員数

区分	6年度	5年度	増減
町長部局 (うち病院・やすらぎ)	138人 (52人)	132人 (49人)	6 (3)
議会事務局	2人	2人	0
監査委員会事務局	兼任(2人)	兼任(2人)	0
選挙管理委員会事務局	兼任(4人)	兼任(5人)	(△1)
農業委員会事務局	併任(5人)	併任(5人)	0
教育委員会事務局	36人	38人	△2
合計	176人	172人	4

(各年4月1日現在)